

上板橋第二中・向原中 統合準備委員会ニュース

発行日：平成 29 年 1 月 17 日
開催日：平成 28 年 12 月 20 日
発行：板橋区教育委員会事務局
新しい学校づくり課
学校配置調整担当課長
電話 3579-2624

第3号

第3回統合準備委員会では、平成28年度以降に検討する事項（校歌・校章・制服等の扱い）に関する協議会委員への事前ヒアリングの報告、前回の統合準備委員会での意見交換の概要を改めて振り返るとともに、これらを踏まえた検討事項に関する事務局案を提示しました。また、通学区域の変更に関する説明を行いました。

会長挨拶

本日は年末のお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今回の議題ですが、前回の統合準備委員会で、平成28年度以降に検討する事項（校歌・校章・制服等の扱い）についての事務局案を示してほしいというご意見がございましたので、事務局がこれまでの議論を総合的に判断して、案をお示しいたします。この事務局案は、協議会委員の方々の事前のヒアリング、また第2回統合準備委員会での意見交換の内容を踏まえたものと考えております。また、学校統合後の通学区域についても検討しておりまして、これについてもご意見を伺えればと思っております。最後までよろしく願いいたします。

通学区域について

通学距離、学校間の距離、地域センターの区域等を考慮しながら新しい通学区域について、今後検討していくことになりました。

【主な質疑・応答】

委員：資料に矢印で示してあるこの地域の学校から学校までの距離（最短で480m、最長で2170m）というのは直線距離ですか。

事務局：直線距離になります。実際に歩く距離はもう少し長くなるかと思えます。新しい通学区域につきましても、地域センターの区域に配慮して設定すべき、というご意見もいただいておりますので、今後そのあたりも考慮して検討していきたいと思っております。

委員：子どもたちは通学距離だけではなく部活動も考慮して学校を選んでいるのではないのでしょうか。子どもたちにとって柔軟性のある入学制度になっていますか。

事務局：板橋区では通学区域の学校への入学を原則としていますが、通学区域校以外の学校へ入学を希望する場合、入学予定校変更希望願及び確認書を提出し、一定の基準（部活動、通学の距離等を理由）を満たした場合は、それぞれの学校の受入可能な範囲で変更の希望ができる「入学予定校変更希望制」という制度がございますので、柔軟に対応ができるものと考えております。

校歌・校章・制服等の扱いについて

上板橋第二中と向原中の統合後の校歌・校章・制服等の扱いについて、事前に平成27年度まで協議を

行った魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中・向原中）の委員であった方々からいただいたご意見、及び、前回の統合準備委員会での意見交換を踏まえ、これまでの協議経過や板橋区における統合の前例、各校の歴史的経緯などを教育委員会事務局が総合的に判断し、事務局案をお示しました。

前回の意見交換の中では、7割以上の委員から、折衷案や事務局案の提示に関するご発言をはじめ、歩み寄りのご意見をいただきましたが、学校への想いや愛着から意見の相違も見られました。全ての委員の皆様のご意見を反映した案をお示しすることは困難ですが、これからの学校づくりや統合準備への話し合いを開始するために、ご意見を集約して事務局案を作成しました。

◆校歌や校章等に関する方向性（事務局案）

●校歌について

上板橋第二中学校の校歌を引き継ぐ。

前回、協議会での協議経過について確認したとおり、事務局案「上板橋第二中学校に向原中学校を編入統合する方式」を基に協議を重ねてきました。結果として委員間の認識の違いが生まれてしまい、また、今回は過小規模化した学校の校地に新校を建設する特別な事例となっていますが、編入統合の場合は、一般的には編入する側（上板橋第二中学校）の校名、校歌、校章が引き継がれます。

両校の校歌とも伝統があり、委員の皆様には思い入れがある中、上板橋第二中学校側の委員だけでなく、向原中学校側の委員からも校歌については上板橋第二中学校のものを引き継ぐ方が良いとのご意見を複数いただいております、上板橋第二中学校の校歌を引き継ぐ案をお示しします。

統合記念の歌等を作成することについては、必要に応じて検討します。

●校章について

上板橋第二中学校の校章は変更せず、上板橋第二中学校の校章に向原中学校の校章のモチーフなどを加えて再デザインする。

校歌と同様に、一般的には編入統合の場合は編入する側（上板橋第二中学校）の校章が引き継がれます。

そのような中、事前ヒアリングや前回の統合準備委員会における意見交換の中では、向原中学校側の委員の方だけでなく、上板橋第二中学校側の委員の方からも校章についての譲歩案（折衷案）が多く寄せられました。

皆様方の歩み寄りに最大限配慮する形で事務局案をお示しします。

デザインについては統合となる平成30年度から検討を開始し、平成30年度中に意見集約することを目標とします。平成31年度は再デザインの校章への移行準備期間とし、新校舎が完成する平成32年度からは再デザインされた校章を使用していきます。

●制服について

制服を新調する場合は、新校舎が完成する平成32年度の新1年生からとする。

学校統合後の平成30年度からの2年間で、制服を新しくするかも含めて学校、保護者、生徒等で検討します。

なお、上板橋第二中学校で過ごす平成30年度からの2年間については、上板橋第二中学校の制服を着用するものとします。

※学校統合により新たに必要となる制服などの学用品については、教育委員会で負担するよう調整中です。

【事務局案に対する意見交換等】

- 委員： 上板橋第二中の校歌の3番の歌詞に「茂呂の高地」とありますが、向原中のある場所は茂呂ではなく向原ですから事実と異なるのではないかと思います。
- 事務局： 「茂呂の高地」について調べましたところ、今の茂呂山遺跡の辺りに「おせど山」という山があり、そこを茂呂の高地と呼んでいたようです。上板橋第二中がおせど山、茂呂の高地に建っているわけではなく、上板橋第二中からおせど山が望めたということを歌詞の中では表していると思われます。
- 委員： やはりこの3番の「とこしえの茂呂の高地」という部分が気になります。作った方には申し訳ないですが、新しい歌を作ったほうがよいのではないかと思います。茂呂という地名がある以上、どうしても場所を特定されてしまうと思います。この辺り全域を茂呂と言っていたのなら分かるのですが。
- 委員： これまで校歌についてはそのまま引き継いだ方がよいのではという譲歩の仕方でも話し合ってきました。なぜこの歌詞なのかということは、子どもたちにとっても校歌の意味を知るという学びになると思います。伝統を引き継ぐということにもなると思います。
- 委員： 地名が入っている、いないにこだわらず、こういう形で統合されたという流れを子どもたちに学びとして提供していくのが大事だと思います。
- 委員： これまでの学校統合をみると一般的には編入側の校名、校歌、校章が継承されていくということですから、譲るところは譲って一つの結論が出るような方向で歩み寄っていかなくてはならないと思います。
- 委員： 当時の板橋を表している意味のある校歌だと思います。現在の風景とは異なりますが、歌っていけば慣れていくのではないかと思います。
- 委員： いろいろ皆さん悩んだこともあったと思いますが、今までの学校統合では編入する側のものを引き継ぐという基本線があるということであれば、そういう形でよいと思っています。
- 委員： 古い校歌だと思いました。これから子どもたちの勉強に繋がればよいと思います。
- 委員： 校歌は学校ができた時、出発点としてのいろいろな思いや熱意、これからこの地域と一緒にやっていくという思いが込められ、情景を交えて作られているものだと思います。この地域全体のことを子どもたちに学んでもらう、知ってもらうことが大事ではないかと思います。
- 委員： 校歌は学校が作られたときの精神性の象徴かと思っています。子どもたちにとっても地域全体に興味をわくということもあると思います。
- 委員： 最初の頃からの協議の経緯も、ある意味編入統合ありきのイメージがあり、今でもこういう議論が出てきてしまっているのではないかと思います。校歌で学校の歴史や地域を知ることにもなります。なぜ向原に校舎があるのか、以前に茂呂というところがあったなど歴史を伝えることも必要かと思っています。
- 委員： 上板橋第二中の校名を継承するのであれば創立したときからの校歌も継承するのが当然であると思います。歴史を引き継ぐなら校歌も引き継ぎ、校歌の経緯については授業の中で教えていくことではないかと思っています。
- 委員： 向原中の校歌を音楽祭や運動会の応援歌として残してほしいのですがいかがでしょうか。
- 事務局： 事務局案の校歌の部分の最後に、統合記念の歌等の作成については、必要に応じて検討していくという一文を入れさせていただいております。応援歌等のご提案については複数の委員の方々からもいただいております。
- 委員： 校歌や校章については時間的な制約もあるので早めに決着して、今後は子どもたちのケアなどの準備をしっかりとっていくべきだと思います。事務局案についてはこれで概ね問題ない

と考えています。制服についても学校で検討してよいものが作れたらと思います。

委員： いろいろ意見があるとは思いますが、皆でまとめていこうという気持ちになって、そこに向かって意見を言うことが大事だと思います。

委員： 向原中校長です。校歌・校章をどうするかという議論は、これまでかなり長い時間をかけてきました。事務局案は、一人ひとりのご意向を確認し意見を集約しておおむねこの原案でどうかということで出されています。ここに至る経緯を考えますと、これを元に戻して話し合いをまた始めることは現実的ではないと思います。事務局案を一つの原案として前向きに検討していくのがよいのではないかと思います。校歌については、新制中学は昭和22年から、小学校になりますと明治4年からありますので、今の実態とかけ離れた歌詞になっている学校もたくさんあると思います。どこの学校でも、創立された当時の作詞作曲してくれた人の思いから今に至るまでの歴史、由来、意味について教えていると思います。新しくこの地に新校舎ができ入学する生徒には、それまでの歴史もきちんと教えながら校歌も学びの一つという形をとれば、それほど違和感はなく受け入れてくれると思います。

委員： 上板橋第二中校長です。前回様々な資料を見て、これまで議論を重ねてきて委員の皆様にはそれぞれの思いがあるとひしひしと感じております。今事務局案として示されているように、これまでの学校統合では編入側の校歌・校章を引き継いでいます。やはり校歌というのはシンボルですし、これを引き継いでいくのも一つだと思いますので、事務局案でぜひ進めていただきたいと思います。

向原中があって上板橋第二中になっていった、それもこれから歴史になっていきます。学校の歴史や校歌についてそれも一つの勉強として子どもたちに学んでいってもらいたいと思います。

会長： それではこの事務局案をベースに検討を進めさせていただき、さらにご意見等あれば、よりよいものにしていきたいと思っております。

校歌については、上板橋第二中のものを引き継ぐ、校章については上板橋第二中の校章は変更せず上板橋第二中の校章に向原中の校章のモチーフなどを加えて再デザインする、制服については、新調する場合は校舎が完成する平成32年度の新一年生から対応する、ということとまとめさせていただきたいと思います。

また、統合記念歌につきましては、新しい校舎ができた後の子どもたちの活動の中で検討させていただければと思っております。

次回予定

平成29年1月18日（水）午後6時30分～午後8時00分

場所： 向原中学校 1階ランチルーム

次回協議内容予定

- ・新校舎設計説明会について
- ・通学区域に関して など

委員会は原則傍聴できます。詳しくは下記までお問い合わせください。

発行元 板橋区教育委員会事務局 新しい学校づくり課 学校配置調整第一グループ
電話 3579-2624 FAX 3579-4214

※上板橋第二中・向原中統合準備委員会ニュースは区ホームページからご覧いただけます。

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/079/079799.html